



2017年4月26日

【国内初】フリーランス向け福利厚生制度『ベネフィットプラン』の提供開始

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、一般社団法人プロフェッショナル&パラレルキャリア・フリーランス協会（代表理事：平田 麻莉、以下「フリーランス協会」）と連携し、フリーランス協会に加入している一般会員向けに、各種損害保険や福利厚生サービスなどをパッケージにした『ベネフィットプラン』の提供を7月から開始します。

1. 背景・経緯

- ・近年、日本国内における広義のフリーランス人材は1,122万人（出典：ランサーズ社「フリーランス実態調査2017」）にもものぼり、「働き方改革」の観点からも、時間・場所・契約などにとらわれず柔軟に働くフリーランスのさらなる活躍が求められています。
- ・一方、社会の中でフリーランスの活躍が求められるにつれ、必要とされるサポートも多様化・複雑化しており、経済産業省でも研究会が立ち上がるなど、政府でも課題の把握や政策の方向性について検討がなされています。
- ・こうした背景をふまえ、損保ジャパン日本興亜は、フリーランスが健全かつ前向きに活躍できる環境整備に貢献するため、フリーランス協会と連携し、万一の際の賠償資力を確保できる補償制度と福利厚生サービスで総合的にサポートする『ベネフィットプラン』を提供することとなりました。

2. 『ベネフィットプラン』の特長

（1）フリーランスとしての業務遂行に伴う賠償責任を補償

フリーランス協会に所属するすべての一般会員を対象に、フリーランスとしての業務遂行に伴い、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。

【主な損害の種類】

- ・業務遂行中の身体障害や財物損壊、PL責任（納品物、生産物など）
- ・情報漏えい、納品物の瑕疵、著作権侵害、（偶然な事故に起因する）納期遅延 など

（2）通常よりも47.5%割安な所得補償制度に加入可能

病気やケガによる就業不能時の所得補償や万が一の事故による傷害補償について、フリーランスが個別で加入するよりも47.5%割安な所得補償制度に任意で加入することができます。

（3）福利厚生サービス「WELBOX」の提供

フリーランス協会に所属するすべての一般会員を対象に、株式会社イーウェルの福利厚生サービス「WELBOX」を提供します。健診・人間ドック優待や各種相談ダイヤルなどのサービスを利用できます。

3. 今後について

損保ジャパン日本興亜とフリーランス協会は、雇用関係にとらわれない柔軟な働き方を選択したいと考える個人の活躍を支援する保険商品やサービスの提供を通じて、今後も一億総活躍社会の実現に向けて「働き方改革」に貢献していきます。

以上

ご参考 ベネフィットプランにおける保険（サービス）の整理

会社員の保障(例)		フリーランスの保障	ベネフィットプラン		
分類	主な内容		保険・サービス	自動付帯	任意加入
健康保険	<ul style="list-style-type: none"> 療養の給付 入院時食事、生活療養 高額療養費 	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険 健康保険任意継続 国民健康保険組合 			
業務上の賠償	<ul style="list-style-type: none"> 会社の各種賠償責任保険 	なし	賠償責任保険	●	
労災保険	<ul style="list-style-type: none"> 業務中のケガ 労災時の休業補償 	なし	所得補償制度		●
各種相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> 税務関連 法務関連 	なし	WELBOX (イーウェル社 提供)	●	
福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> 【健康管理】 生活習慣病予防診断助成 心と体の電話相談 【資質向上】 セミナー/eラーニング 【リラクゼーション】 スパ、温泉施設 など 	なし			

※上記の表はあくまで一例を示したものです。